

日常化する水害リスクに都市・住宅と私たちがどう対処できるか

藤岡泰寛（横浜国立大学）

討論者：

前田 亮（国土交通省住宅局参事官建築企画担当）

金 洪稷（キム ホンジク）（一橋大学社会科学高等研究院講師）

木内 望（国土技術政策総合研究所都市研究部都市防災研究室シニアフェロー）

葉袋 奈美子（日本女子大学家政学部住居学科教授）

主旨説明・モデレーター：藤岡泰寛（都市住宅学会関東支部長、横浜国立大学教授）

平地の少ない我が国においては諸外国に比べて急勾配の河川が多く、いったん大雨に見舞われると洪水等の災害が起こりやすい地理的特徴を持つ。

さらに、近年の気象災害激甚化・頻発化は、各地で甚大な被害（水害）をもたらしており、こうした傾向は今後も続くことが見込まれている。

法制度の面からは、これまで公共インフラ（激甚災害法による国庫補助措置）や、被災世帯の再建（被災者生活再建支援法による一定の支援金）などの対策が用意されているものの、手続きの煩雑さや審査を経て補助されるまでの期間長期化のリスクなどが伴う。

これまで水害への対応は治水事業等の主に土木分野で実施される傾向が強く、都市計画や建築での主要な研究課題とはされてこなかった。

都市住宅学会では、2021年度第29回学術講演会メインシンポジウム「気候変動がもたらす都市・住宅の未来」にて、このテーマをとりあげ、2021年に全面施行された「流域治水関連法」の後の社会の在り方について幅広く議論を行った。2020年公開市民フォーラム「水害に強い住宅の普及をめぐる状況と課題」では、具体的な住宅・建築行政のあり方についても議論を重ねた。

近年、都市政策の観点からはコンパクトシティ形成を目指した集約型の都市構造を目指す動きや超高齢社会における地域包括ケアシステムの構築を目指す動きがみられる。つまり、平地を中心として既に市街化したエリアに、今後ますます災害弱者が集積していくことも予想される。

水害が発生頻度の低い確率の問題から、いつでも起こりうる身近で日常の問題へ近づくなかで、今回のワークショップでは、都市・住宅の物的性能を引き上げ事前に水害リスクを軽減し被災時の社会コストを軽減しつつ早期の復旧に結びつけようとする近年の取り組みやその意義をふまえ、災前・災後の行動変容や意識変容等を含めた総合的な社会の仕組みの在り方について学際的に議論したい。